

令和2年第1回

# 農業委員会臨時總會議事録

令和2年7月20日(月)開催

多摩市農業委員会

令和2年7月20日午後2時、多摩市役所第一委員会室において、令和2年第1回多摩市農業委員会臨時総会が招集された。

出席委員は次のとおりであった。

1番 萩原弘委員	2番 柚木実委員	3番 萩原重治委員
5番 新倉隆委員	6番 大松誠二委員	
8番 伊藤忠男委員	10番 澤登早苗委員	11番 増田実生委員
	13番 小暮和幸委員	14番 青木幸子委員
15番 小島豊委員		

欠席委員は次のとおりであった。

7番 相澤孝一委員      12番 武内好恵委員

出席した事務局職員は次のとおりであった。

副市長 田代純子   事務局長 渡邊哲也   農地係長 沖迫達矢   書記 小形達也

総会開会前に辞令交付を行った。

事務局長(渡邊)開会前に、農業委員会等に関する法律第8条の規定により、議会の同意を得た方々に委員の任命及び委嘱辞令交付を行います。

本日は、相澤孝一委員候補者及び武内好恵委員候補者から欠席、また澤登早苗委員候補者から少々遅れるとの連絡を受けておりますので、あらかじめお伝えいたします。本来であれば本日の会議の招集者である阿部市長より辞令交付するところでございますが、公務により出席することが叶いませんので、田代副市長より交付させていただきます。

(副市長より各委員へ辞令交付する)

事務局長(渡邊)ここで、多摩市副市長田代純子より挨拶をさせていただきます。

(副市長挨拶)

事務局長(渡邊)申し訳ございませんが、副市長は公務のため、ここで退室させていただきます。

(副市長退室)

事務局長(渡邊)臨時議長が選出されるまで、事務局で議事を進行させていただきます。

本日は、任命後、初の総会になります。

よって、はじめに仮議席の決定を行います。

仮議席の決定は、多摩市農業委員会会議規則第七条の規定によりクジにより行いたいと思います。

事務局長(渡邊)お諮りいたします。

議席番号は、慣例により4番・9番を欠番にしたいと思いますが、これにご異議ございませ

んか？

(異議なしの声有り)

事務局長(渡邊)「ご異議無し」と認めます。

事務局長(渡邊) 続きまして、クジの方法でございますが、慣例により本抽選 1 回とし、クジを引く順番は現在ご着席の左側より時計回りとし、議席順は右側を一番として反時計回りいたします。本日欠席の相澤孝一委員及び武内好恵委員、到着が遅れていらっしゃる澤登早苗委員につきましては、引かれずに残ったクジから事務局が代わりに引いた番号により仮議席とします。  
それでは、クジ引きを行います。

(委員がクジを引き仮議席が決定する)

農地係長(沖迫)クジにより仮議席が決定しましたので、発表します。

- 1 番 萩原弘委員
- 2 番 柚木実委員
- 3 番 萩原重治委員
- 5 番 新倉隆委員
- 6 番 大松誠二委員
- 7 番 相澤孝一委員
- 8 番 伊藤忠男委員
- 10番 澤登早苗委員
- 11番 増田実生委員
- 12番 武内好恵委員
- 13番 小暮和幸委員
- 14番 青木幸子委員
- 15番 小島豊委員

事務局長(渡邊)以上のとおり、仮議席が決定しました。お手数ですが、名札をご持参いただきまして、各議席にご移動・ご着席をお願い致します。

(各委員が仮議席位置へ移動する)

(澤登早苗委員到着)

事務局長(渡邊) それでは、会議に入る前に、委員の皆さんに、自己紹介をお願いしたいと存じます。仮議席の順番に一言ずつ、ご挨拶を頂戴したいと存じます。

(番号順に委員が自己紹介する。その後、事務局長が事務局員の名前を読み上げ紹介する)

事務局長(渡邊) それでは、会議に入ります。

会長が選出されるまでの間、事務局長の指名により、大松誠二委員に、臨時に議長の職を務めていただきたいと思います。これにご異議ございませんか？

(異議なしの声有り)

事務局長(渡邊) 「ご異議無し」と認めます。

それでは、大松誠二委員は、議長席にお着きください。  
よろしくお願い致します。

(大松委員が臨時議長席に着席する)

臨時議長(大松) 会長が選出されるまでの間、臨時に議長の職を務めます。

よろしくお願い致します。

ただいまから、令和2年第1回多摩市農業委員会臨時総会を開会致します。

本日は、7番 相澤孝一委員及び12番 武内好恵委員から欠席するとの報告を受けております。

只今の出席委員は、11名であります。

定足数に達しておりますので、ただちに会議を開きます。

日程第1、「会長の選出について」を議題といたします。

お諮りいたします。

会長の選出については、農業委員会等に関する法律第5条第2項により、「会長は、互選した者をもって充てる」とされています。

互選の方法について、推薦とすることにご異議ございませんか？

(異議なしの声有り)

臨時議長(大松) 「ご異議なし」と認めます。よって、互選の方法については推薦とすることに決しました。

お諮りいたします。

会長の選出について、どなたか推薦のご意見がある方はいらっしゃいますか。

委員(新倉隆) 私は、小暮和幸委員を会長に推薦します。

小暮和幸委員は農業を熟知しており、また、経験と人柄、東京都の農業団体との人脈といった点から考えても、会長にふさわしいと思います。

臨時議長(大松) ただいま、小暮和幸委員を会長に推薦するご意見がありましたが、他に推薦のご意見がある方はいらっしゃいますか？

(推薦の意見なし)

臨時議長(大松) 「他にご意見なし」と認めます。

お諮りいたします。

小暮和幸委員を会長に選出することに、ご異議はございませんか？

(異議なしの声有り)

臨時議長(大松)「ご異議無し」と認めます。

よって、多摩市農業委員会会長に、小暮和幸委員を選出することに決しました。

臨時議長(大松)ただいま決定されました小暮和幸委員がご出席されておりますので、議長席にお着きいただき、この際、ご挨拶をお願い致します。

また、会長が選出されましたので、これをもって臨時議長の職務を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

(大松委員は臨時議長席から自席に戻り着席する)

(小暮委員は議長席に着席後、会長就任挨拶を行う)

議長(小暮会長)それでは、引き続き会議を進めます。

日程第2、議席の決定についてを議題とします。

多摩市農業委員会会議規則第7条の規定により、あらかじめクジにより決定した仮議席をもって、本議席とすることに、ご異議ございませんか？

(異議なしの声有り)

議長(小暮会長)「ご異議無し」と認めます。よって、

1番 萩原弘委員

2番 柚木実委員

3番 萩原重治委員

5番 新倉隆委員

6番 大松誠二委員

7番 相澤孝一委員

8番 伊藤忠男委員

10番 澤登早苗委員

11番 増田実生委員

12番 武内好恵委員

13番 小暮和幸委員

14番 青木幸子委員

15番 小島豊委員

以上のとおり決しました。

議長(小暮会長)次に、日程第3、議事録署名委員の指名についてを議題とします。

指名の方法は、いかなる方法によるかをお諮りいたします。

(会長一任の声有り)

議長(小暮会長)「会長一任」の声がございませうが、これにござ異議ございませうか？

(異議なしの声有り)

議長(小暮会長)「ござ異議無し」と認めませう。よって、議事録署名委員に  
1番 萩原弘委員、2番 柚木実委員  
を指名ませう。

議長(小暮会長)次に、日程第4、会長職務代理者の選出についてを議題とませう。  
お諮りいたませう。  
会長職務代理者の選出については、会長において指名したいと思ひませう。  
これにござ異議ございませうか？

(異議なしの声有り)

議長(小暮会長)「ござ異議無し」と認めませう。

指名に關しましては、以前、前職務代理者であります小島委員と、職務代理者の継続着任についてお話しをする機会がございまして、その際、小島委員におかれましては、体調面で不安があるとのことで、農業委員としてはしっかりと職務を全うするものの、職務代理者としての職務については固辞された経緯がございまして。急遽会長に選出され悩みましたが、種々状況を勘案したところ、萩原重治委員を会長職務代理者に指名したいと考えました。萩原重治委員は1期目の委員就任ではありますうが、委員の皆様の中でも多摩市でいち早く農業に就業し、農協の各部会にも通じていることに加え、市議会議員時代にも農業委員を経験されております。以上の実績・経験などから、多摩の農業のみならず、市議会の議長経験者でもあることから、各方面への発言力も十分に有しておられる萩原重治委員を、会長職務代理者に指名したいと考えたところございませう。  
よって、会長職務代理者に萩原重治委員を指名いたませう。  
これにござ異議ございませうか？

(異議なしの声有り)

議長(小暮会長)「ござ異議無し」と認めませう。よって、会長職務代理者に萩原重治委員を選出することに決しました。  
ただいま決定されました萩原重治委員がご出席されておりますので、会長職務代理者席にお着きいただき、この際、ご挨拶をお願ひませう。

(会長職務代理者は、会長職務代理者席に着席後、就任挨拶を行う)

議長(小暮会長)次に、日程第5、東京都農業会議の普通会員の就任についてを議題とませう。  
私も農業委員会の上部団体として、東京都農業会議がございませう。東京都には44の農業委員会が存在するわけございませうが、それぞれの会長は、東京都農業会議の普通会員になるということになっておりますので、私は、その任に、就任を致ませう。  
つきましては、皆様のご理解とご協力、今後のお力添えをお願ひ致ませう。

議長(小暮会長) 次に、日程第6、多摩市みどりと環境審議会委員の推薦についてを議題とします。  
事務局長より、説明を求めます。

事務局長(渡邊) みどりと環境審議会は、「多摩市みどりの保全及び育成に関する条例」第12条の規定により設置された審議会で、みどりの保全及び育成、緑化の推進、公園、緑地の保全及び整備に係る基本的事項について、市長の諮問に応じ調査審議し、答申するものとされています。委員の構成は17人以内で、うち市の行政委員会の委員2名以内を委嘱するものとされています。説明は以上となります。

議長(小暮会長) 事務局長の説明が終わりました。

お諮りします。

前委員会では、多摩市みどりと環境審議会委員に、会長職務代理者が推薦された経緯がございますが、本委員会においても会長職務代理者を推薦したいと思います。  
これにご異議ございませんか？

(異議なしの声有り)

議長(小暮会長) 「ご異議無し」と認めます。よって、多摩市みどりと環境審議会委員に、会長職務代理者を推薦することに決しました。

議長(小暮会長) 日程第7、多摩市都市計画審議会委員の推薦についてを議題とします。  
事務局長より、説明を求めます。

事務局長(渡邊) 都市計画審議会は、「都市計画法」第77条の2第1項及び「多摩市都市計画審議会条例」第一条の規定により設置された審議会で、都市計画に関する事項について、市長の諮問に応じ調査審議し、答申するものとされています。委員の構成は20人以内で、うち関係行政機関より4名以内を任命するものとされています。説明は以上となります。

議長(小暮会長) 事務局長の説明が終わりました。

お諮りします。

前委員会では、多摩市都市計画審議会委員に会長が推薦された経緯がございますが、本委員会におきましても、会長を推薦することとしたいと考えます。  
これにご異議ございませんか？

(異議なしの声有り)

議長(小暮会長) 「ご異議無し」と認めます。よって、多摩市都市計画審議会委員に、会長を推薦することに決しました。

議長(小暮会長) 以上をもって本日の日程をすべて終了しました。  
これをもって会議を閉じます。